



2023年3月31日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役 社長執行役員 久保 統義
(東証グロース・コード番号 3782)
問合せ先 取締役 執行役員兼経営管理本部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja>)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2023年3月31日付で東海財務局に提出いたしました2022年12月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2022年5月に当社のMICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD, (以下「MMT」という)に対するソフトウェアライセンス販売取引及びその後の子会社化等の一連の取引に関連して、過年度の会計処理及び開示の訂正の要否を検討する必要が生じました。このため、2022年5月12日に、外部の弁護士及び公認会計士を構成員とする第三者委員会を設置し、当該案件や類似案件に関する会計処理等に関して調査を実施しました。

2022年8月8日、第三者委員会から調査報告書を受領し、不適切な会計処理の存在が判明しました。

当社は、報告内容を検討の結果、過年度の決算を訂正し、2022年8月12日及び2022年9月2日に、2016年12月期から2021年12月期までの有価証券報告書及び内部統制報告書並びに2017年12月期第1四半期報告書から2021年12月期第3四半期までの四半期報告書について、訂正報告書を提出しました。

8月12日付の訂正に係る今回の一連の不適切な会計処理が発生した最も大きな要因は、当社元代表取締役会長である三吉野健滋氏がおよそ希望的観測に基づく非現実的な売上予算に固執したこと、非現実的な売上予算にもかかわらず予算必達を社内に厳命していたことにあると考えています。また、それに起因する不適切な会計処理を防止又は発見する牽制機能の仕組化の不足、及び職責の理解不足や会計リテラシー不足も要因となっています。また、9月2日付の訂正に係る、8月12日付訂正報告書の再訂正が発生した要因は、決算・財務報告プロセスの連結決算数値の検証体制・検証作業に不備があったためと認識しております。

当社は、これら内部統制の不備が財務報告に重要な影響を及ぼしており、全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制について開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

全社統制の一部の内部統制に関して、運用に関する十分な期間を確保することができなかったことから、当事業年度末日（2022年12月31日）時点では、開示すべき重要な不備について是正を完了することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、第三者委員会からの指摘・提言も踏まえ、2023年2月28日付で、「改善計画・状況報告書」を適時開示しており、以下の再発防止策を立案し、適正な内部統制の整備及び運用を図っています。

（1）予算策定の精緻化

予算策定に関しては、ボトムアップによる予算プランニングを徹底するため、予算管理規定の再整備を行い、厳格な運用を行っています。

経営者による予算策定方針をベースとする一方で、市場動向、顧客設備投資状況、受注案件及び進捗案件等を考慮したボトムアップ型の予算案を作成します。予算案は経営会議を経て、取締役会への説明後、厳正な審議を行い、承認後に全社予算を確定させるプロセスを構築しました。また予算確定後は経営財務部による予算実績管理が行われ、一定の差異が生じた予算に関しては取締役会にて随時報告を行い、必要に応じて予算の修正を行っています。

（2）企業風土の改革

企業の社会的意義としての目的が含まれたパーパスを定めるとともに、その目的達成のための方向性が示すための行動指針としてのバリューを策定しました。

パーパスとバリューの組織への浸透を図るため、一定期間を通じて全ての役職員に対して社内研修を実施しました。しかしながら、2022年12月31日時点では全ての研修が完了していないことから、引き続き研修の実施、組織への浸透を図ります。

（3）コンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制の強化

組織管理の徹底のために、管理担当取締役の設置、弁護士・公認会計士資格を有する社外役員の登用、執行役員制度の導入、指名・報酬委員会の設置を行いました。また過年度の役職員に関する責任の明確化のために、当時の取締役及び監査役の役員報酬自主返納を行い、三吉野氏及び当時の取締役及び監査役に対する訴訟提起等、法的責任の追及を行なう予定であります。

さらに役職員へのコンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制に係る研修の実施、コンプライアンス&リスクマネジメント委員会の再構築、内部監査体制の強化によるモニタリング機能の強化を実施しました。

上記に加え、管理部門の専門性及び会計リテラシーの醸成を目的として、経理財務部を経営管理部から分離させ、経理財務部には、経理・財務の専門知識、上場会社にて20年にわたり経理業務、開示業務経験をもつ経理財務部長を中途採用しました。

コンプライアンス、リスクマネジメント及び内部統制に係る研修及び会計リテラシー向上のための研修を、一定期間にわたり社内研修を実施しました。しかしながら、2022年12月31日時点では全ての研修が完了していないことから、引き続き研修の実施を行います。

(4) 与信管理の厳格化

与信管理規程及び与信管理実施要領を改めて整備し、運用しております。また、既存の取引先の与信限度額についても再確認を行いました。

さらに、慎重な判断が必要な取引先である関連当事者との取引については、取引の合理性及び取引条件の妥当性を経理財務部で確認し、確認結果を取締役会に提出して十分な審議を行ったうえで取引実施の可否を判断します。

(5) 適切な売上計上のための運用強化

形式的な根拠のみによる売上計上を防止するため、業務フローの見直しを行い運用しています。また、管理部門に限らず会計リテラシー向上のための研修を行い全社的な会計リテラシーの向上を図っております。しかしながら、2022年12月31日時点では十分な研修が行われているとはいえ、引き続き会計上のルールに関する研修を実施します。

さらに、内部監査部門においても、金額の大きな取引及び四半期末に売上計上が行われた取引を重点的に確認することとし、適切な売上計上を担保します。

(6) 事業の選択と集中の検討/海外子会社の解散及び清算

現在の海外拠点からは撤退し、今後については、コンプライアンス&リスクマネジメント委員会を中心に、継続的な事業の選択と集中の検討を行います。

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以 上